

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、引地川水系においても、ハード・ソフト一体となった実効性のある事前防災対策を加速していくために、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、以下の取り組みを実施していくことで、年超過確率1/10（時間雨量約60mm）の規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・護岸整備、河道拡幅
- ・河道掘削、
- ・洪水調節施設整備
- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- ・防災調節池、浸透ます、浸透管の整備
- ・透水性舗装の整備
- ・住宅等における各戸貯留対策
- ・一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ等

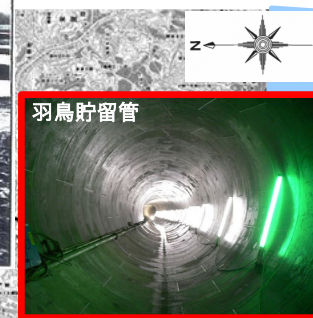
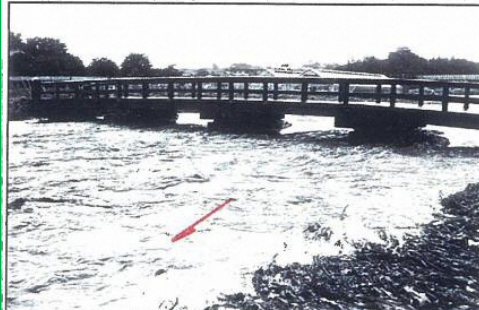
■ 被害対象を減少させるための対策

- ・土地の水災害リスク情報の充実等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
- ・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成
- ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施
- ・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定、周知、活用
- ・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施
- ・マイ・タイムラインの取組推進
- ・防災教育や防災知識の普及
- ・水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組
- ・橋梁の流失防止対策等

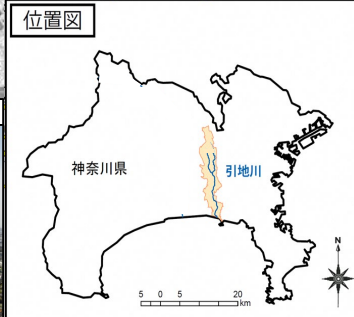
昭和51年9月 台風17号
(藤沢市 大庭鷹匠橋 (旧北の谷橋) 付近)



凡例

- 流域界
- 指定区間
- 雨水貯留施設(実施済)

※ 具体的な対策内容については、今後、調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※ 河川管理上必要な河道掘削や樹木伐採を適宜実施する。
 ※ 藤沢市計画分の貯留施設については、現在見直し中のため図示していない。



橋梁の流失防止対策 (神奈川県)

- 引地川では、流域水害対策計画に係る浸水被害対策をベースに、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 河川における対策として、下土棚遊水地に引き続き、上流の新規洪水調節施設整備に向けた検討に着手する。また、引地川と蓼川の合流点付近の護岸整備・河道拡幅を完成させるとともに、順次河床掘削を進める。
 - 【中期】 引地川・蓼川合流点付近上流区間の護岸整備・河道拡幅を進めるとともに、引き続き河道掘削を進める。また、新規洪水調節施設の用地取得および工事に着手。
 - 【中長期】 引き続き、引地川・蓼川の上流部の護岸整備・河道拡幅を進めるとともに、新規洪水調節施設の完成を目指す。
- あわせて、流域の市街地率が7割を越えてなお市街化が進行している状況を踏まえ、内水被害軽減対策（雨水貯留施設の新設等）及び市街化の進展に伴う雨水流出量の増大を抑制する雨水貯留浸透施設整備の推進等の流域における対策、タイムラインの活用等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備、河道拡幅	神奈川県	中流部(引地川・蓼川藤沢市域)		護岸整備・河道拡幅の完了箇所から順次実施
	護岸整備、河道拡幅	神奈川県	上流部(引地川大和市域、蓼川綾瀬市域)		
	流下能力を向上させる河道掘削	神奈川県	引地川の河道整備と合わせて実施		
	洪水調節施設整備	神奈川県			
	準用河川における河道整備	藤沢市、綾瀬市	準用河川(一色川)		
			準用河川(比留川)		
	下水道等の排水施設・雨水貯留施設、排水機場等の整備	藤沢市			
	防災調節池、浸透ます、浸透管の整備	神奈川県、流域6市	引地川流域水害対策計画に基づく公共対策として推進		
一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留施設等の設置義務づけ	神奈川県、流域6市	引地川特定都市河川流域内の法規制によるもの			
被害対象を減少させるための対策	土地の水災害リスク情報の充実	神奈川県			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	ソフト対策のための整備	神奈川県	危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置(神奈川県)		
	避難体制等の強化	神奈川県・流域6市	大規模氾濫減災協議会における取組方針の設定		

■河川対策
 事業費：約390億円※
 対策内容：護岸整備、河道拡幅、河道掘削、洪水調節施設等
 ※河川整備計画の残事業費を記載。

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※流域6市：藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市